H29年７月作成

【別紙】

# ロジックモデルシート（平成28年度実績評価）

| 施策コード | 4 | 施策名 | 健康づくり・医療の充実 | 小施策主管課名 | 健康保険課 |
|---|---|---|---|---|---|
| 小施策コード | 4-5 | 小施策名 | 健康保険制度の健全運営 | | |

| 事業名<br>事業概要等 | 活動 ・・・・・ 結果 ・・・・・ 目指す成果 | 小施策 |
|---|---|---|

## ①老人保健費医療費給付事業

【事業概要】 高齢者の疾病は慢性化することが多く，自己負担も多額になりがちであるため，経済的に弱い高齢者の医療費負担を軽減し，安心して治療を受けることができるよう，昭和58年2月に老人保健法が施行された。平成20年4月より後期高齢者医療制度に移行しているため，過去の医療費の精算が主な業務となっており，その規模も縮小している。

【事業費】 0千円

【事業担当課】 健康保険課

【実施内容】 平成20年度からの医療制度の改革（後期高齢者医療制度の創設）により，平成21年度をもって医療費給付事業は廃止となり，今後は過去の医療費の精算を行っていく。平成29年度で終了予定。

【進捗状況】 平成28年度は上記実施内容に基づく上記事業費の精算はなかった。

## ②医療費適正化特別対策事業

【事業概要】 診療報酬明細書（レセプト）について再審査を行う。

【事業費】 7,005千円

【事業担当課】 健康保険課

【実施内容】
・医療機関等は当月レセプトを作成し翌月上旬に医療費を国民健康保険連合会（国保連）へ送付する。
・国保連はレセプト審査後，医療機関等へ医療費を支払い翌々月に市にレセプトを送付し支払った医療費を請求する。
・市は請求された医療費を支払い，レセプト審査専門員によるレセプト内容の再審査を行い，誤記載のレセプトを抽出する。
・抽出されたレセプトを国保連に戻し，翌々月に医療費の過誤調整を行う。

【進捗状況】 平成28年度は上記実施内容に基づき，事業を行った。

## ③一般・退職被保険者療養給付事業

【事業概要】 診療報酬（医療費）の保険者負担分の支給等により，受診時の負担を軽減し，早期の受診を促すことで，医療費の抑制を図る。

【事業費】 16,273,342千円（うち一般分15,824,471千円，退職分448,871千円）

【事業担当課】 健康保険課

【実施内容】
・保険医療機関等で受診した診療報酬の保険者負担分の支払を行う。
・東日本大震災の被災者が一部負担金の免除証明書を提示して受診した場合の免除分の支払を行う。
・自然災害等により収入が著しく減少し，世帯収入が生活保護基準以下に準ずる者に対し，申請により6ヶ月を限度に一部負担金の免除を認めた場合にその支払を行う。
・世帯収入が生活保護基準以下である者に対し，申請により1年度に4回を限度に一部負担金の助成を行う。

【進捗状況】
・平成28年度は上記実施内容に基づき事業を実施した。なお，一部負担金助成制度において年度内の回数を2回から4回に引き上げる改正を10月に行った。
・療養給付費は被保険者の減少及び薬価基準の改正等により伸びが鈍化した。

## ④一般・退職被保険者等療養費支給事業

【事業概要】 盛岡市国保加入者が医療機関等で保険適用の治療を受けた際に現物給付としての療養の給付を受けなかった（保険者負担分も自分で支払いをした）場合に保険者負担分の給付を行うことによって，盛岡市国保加入者の医療費負担を軽減して適切な治療を受けられるようにする。

【事業費】 104,959千円

【事業担当課】 健康保険課

【実施内容】 盛岡市国保加入者が次の理由により医療機関等で保険適用の治療を受けた際に，申請によって保険者負担分（7割，8割，9割）の給付を行う。
① やむを得ない理由によって保険証を提示できなかったため，一旦，全額自己負担した場合
② 医師の指示により，コルセット等の治療用装具を購入した場合
③ 海外渡航中に病気やケガでやむをえず治療を受けた場合（ただし，日本国内で保険適用の治療として認められているものに限る）
④ 医師の指示により，はり・灸・マッサージの治療を受けた場合

【進捗状況】 平成28年度は上記実施内容に基づき事業を実施した。

## ⑤人間ドック健康診断事業

【事業概要】 盛岡市国保加入者の健康保持増進を目的とし,契約医療機関で総合健康診断を行う時の費用の一部を助成する。

【事業費】 21,312千円

【事業担当課】 健康保険課

【実施内容】 盛岡市国民健康保険加入者
＊人間ドック受診者に対して,申請により受診費用の一部を助成する。
〇助成額（1日コース，1泊2日コースとも）
男性 20，000円
女性 24，000円（乳がんと子宮がん検診のいずれも受診しない場合は20，000円）

【進捗状況】 平成28年度の実績は1,768件。

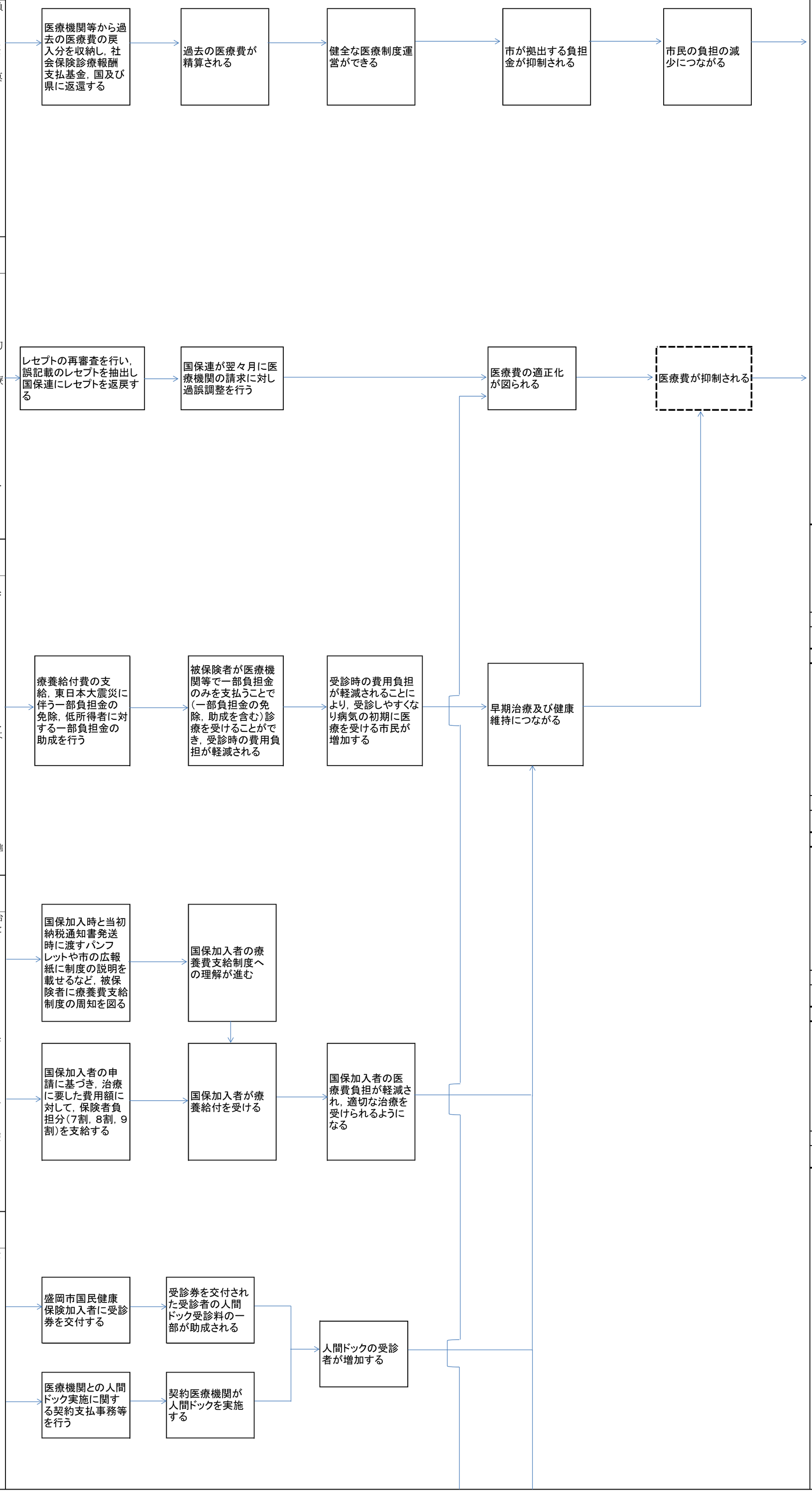


## 小施策

【対象】
国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者

【意図】
国民健康保険及び後期高齢者医療保険の保険者として，事業の健全な運営を確保し，社会保障及び国民保健の向上に努める。

【成果指標・実績値・目標値】

A
保険者負担額（保険給付費，審査支払手数料除く）
（単位 千円）

| H28 | H31 | H36 |
|---|---|---|
| 16,364,955 | 18,608,200 | 18,608,200 |

B
1人当たり療養諸費費用額
（単位 円）

| H28 | H31 | H36 |
|---|---|---|
| 375,454 | 347,300 | 347,300 |

C
現年度収納率（一般分）
（単位 %）

| H28 | H31 | H36 |
|---|---|---|
| 89.5 | 89.5 | 92.0 |

D
実質単年度収支額（差引収支から繰越金除き）
（単位 千円）

| H28 | H31 | H36 |
|---|---|---|
| ▲ 39,142 | 10,000 | 10,000 |

| 事業名<br>事業概要等 | 活動 …… 結果 …… 目指す成果 | 小施策 |
|---|---|---|

## ⑥特定健康診査等事業

【事業概要】 平成20年度から，高齢者の医療の確保に関する法律に基づき，保険者に特定健康診査等の実施が義務付けられたことから，盛岡市国民健康保険において，特定健康診査及び特定保健指導を実施するもの。

【事業費】 206,980千円

【事業担当課】 健康保険課

【実施内容】 国民健康保険の40歳から74歳の被保険者を対象に，特定健康診査を実施するとともに，健診結果に基づき特定保健指導（保健所が担当）を実施する。

【進捗状況】 平成28年度の実績は，19,074件。（人間ドック40歳以上1,699人含む。）

## ⑦レセプト審査支払手数料

【事業概要】 盛岡市国保加入者の診療にかかる診療報酬明細書（レセプト）について，内容の審査および各医療機関への支払いを国保連合会へ委託する。

【事業費】 53,087千円

【事業担当課】 健康保険課

【実施内容】 ・盛岡市国保加入者の診療について，各医療機関から提出されるレセプトの内容審査を国保連合会が行う。
・市から医療機関への診療報酬の支払いを国保連合会を通じて行う。
・上記にかかる手数料を国保連合会へ支払う。

【進捗状況】 上記実施内容に基づき，事業を実施した。

## ⑧一般・退職被保険者等高額療養費支給事業

【事業概要】 盛岡市国保加入者の保険医療機関又は保険薬局を受診した際に支払う一部負担金の額が自己負担限度額を超えた場合，その超えた分を申請によって支給する。

【事業費】 一般被保険者：2,128,725千円
退職被保険者：74,118千円

【事業担当課】 健康保険課

【実施内容】 ・医療費支払額が高額となった被保険者に対する，自己負担限度額を超えた分の支給。
・高額療養費を支給できると考えられる世帯に対する高額療養費支給申請の勧奨通知送付。

【進捗状況】 平成28年度は上記実施内容に基づき，事業を実施した。

## ⑨出産育児一時支給事業

【事業概要】 被保険者が出産したときに，出産育児に係る経済的負担の軽減を図るため，該当被保険者世帯の世帯主に対し，補助金を交付する。

【事業費】 83,283千円

【事業担当課】 健康保険課

【実施内容】 ・被保険者の出産に対し，産科医療保障制度対象分娩の場合は42万円，対象外分娩の場合は40万4千円を交付。
・本人の申請があれば，上記金額を上限とし，出産費用を盛岡市から医療機関へ直接支払う。（直接支払制度）

【進捗状況】 平成28年度の支給実績は197件。

## ⑩葬祭費支給事業

【事業概要】 被保険者が死亡したときに，葬祭を行う者に対して葬祭費を支給する。

【事業費】 10,410千円

【事業担当課】 健康保険課

【実施内容】 死亡者一人につき3万円を支給する。

【進捗状況】 平成28年度の支給実績は347件。

## ⑪岩手県国民健康保険団体連合会支援事業

【事業概要】 国保の保険者である市町村が共同で事務を行うため、公法人である国保連合会を設立。当市では，岩手県国民健康保険団体連合会の通常経費に充てるため，各会員が負担金を拠出している。

【事業費】 32,821千円

【事業担当課】 健康保険課

【実施内容】 岩手県国民健康保険団体連合会では，負担金を原資に，審査支払（国保、後期高齢者、介護、障害者自立支援給付、公費負担医療、出産育児一時金等），高額医療費の再保険事業，資格管理等の共同事務処理，市町村への支援（研修等）を実施。

【進捗状況】 平成27年度は上記事業費を負担金として支出した。

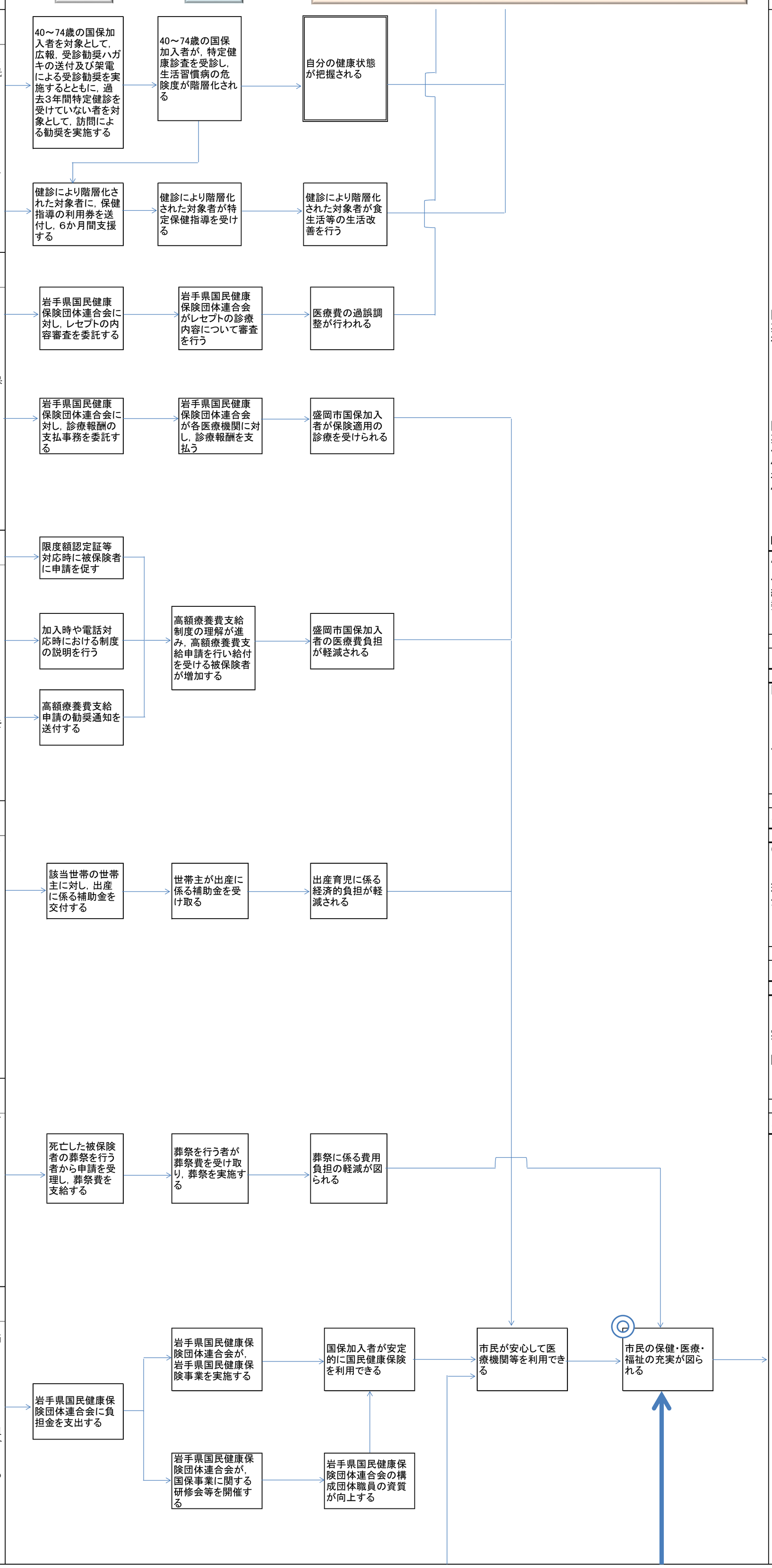


【対象】
国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者

【意図】
国民健康保険及び後期高齢者医療保険の保険者として，事業の健全な運営を確保し，社会保障及び国民保健の向上に努める。

【成果指標・実績値・目標値】

A
保険者負担額（保険給付費，審査支払手数料除く）
（単位 千円）

| H28 | H31 | H36 |
|---|---|---|
| 16,364,955 | 18,608,200 | 18,608,200 |

B
1人当たり療養諸費費用額
（単位 円）

| H28 | H31 | H36 |
|---|---|---|
| 375,454 | 347,300 | 347,300 |

C
現年度収納率（一般分）
（単位 %）

| H28 | H31 | H36 |
|---|---|---|
| 89.5 | 89.5 | 92.0 |

D
実質単年度収支額（差引収支から繰越金除き）
（単位 千円）

| H28 | H31 | H36 |
|---|---|---|
| ▲ 39,142 | 10,000 | 10,000 |

| 事業名<br>事業概要等 | 活動 …… 結果 …… 目指す成果 | 小施策 |
|---|---|---|

## ⑫国保盛岡地区協議会支援事業

【事業概要】 国民健康保険事業の健全な運営の確保と国保関係者の資質の向上を図ることを目的とし構成されている。(事務局は当市)総務部会，保健活動部会があり，各々で情報交換，各種研修会等を行っている。

【事業費】 585千円

【事業担当課】 健康保険課

【実施内容】
・通常総会を年1回開催。各部会を複数回開催し，情報交換等を行う。
・各部において各種研修会，講習会を実施する。

【進捗状況】
・平成28年度は上記事業費を負担金として支出した。
・通常総会を5月に開催し，総務，保健活動の各部会を開催し，情報交換等を行った。
・総務部会の構成市町の事務職員研修会，国保運営協議会委員向けの研修会等をはじめ各種事業を展開した。

## ⑬保険財政共同安定化事業

【事業概要】 市町村国保の財政運営安定化を図るため，全ての医療費の80万円までの部分を対象として，都道府県毎に各市町村国保の保険者が一定の割合で拠出金を出し合い，対象医療費実績に応じ交付金の交付を受ける。

【事業費】 6,080,355千円

【事業担当課】 健康保険課

【実施内容】
・対象医療費に基づき算出された拠出金額について岩手県国民健康保険団体連合会より通知を受け，毎月拠出金を支出する。
・本事業の対象医療費に係る交付金申請を毎月岩手県国民健康保険団体連合会に提出し，交付を受ける。

【進捗状況】 平成28年度は上記事業費を拠出し，対象医療費実績により6,251,682,369円の交付を受けた。

## ⑭賦課事務

【事業概要】 国民健康保険加入者に対する健康保持増進及び医療保険事業を行うための財源として国民健康保険税を賦課する。

【事業費】 32,598千円

【事業担当課】 健康保険課

【実施内容】
・国民健康保険税の賦課
・国保加入者の所得把握
(所得照会・未申告者への申告勧奨等)

【進捗状況】 平成28年度は上記実施内容に基づき事務を行った。

## ⑮徴収事務

【事業概要】 国民健康保険制度の健全運営と税の公平負担を保つため，自主納付の促進及び滞納整理を行なう。

【事業費】 101,742千円

【事業担当課】 健康保険課

【実施内容】
・収納管理:収納消込，集計事務，還付充当処理事務等
・滞納整理:督促状，催告状の発布，納税相談，滞納処分

【進捗状況】 平成28年度の収納実績は，現年賦課分が89.7%，滞納繰越分が23.4%となった。(速報値)

## ⑯後期高齢者医療事業

【事業概要】 75歳(一定の障害のある人は65歳)以上の高齢者を被保険者とし，保険料として一定の負担を求めるとともに，都道府県単位で全ての市町村が加入する広域連合を運営主体とし実施する医療制度。

【事業費】 2,863,375千円

【事業担当課】 健康保険課

【実施内容】
・後期高齢医療保険料通知及び徴収
・資格・申請書，届出書の受付
・後期高齢者医療被保険者証の引渡し
・市広報による制度の周知
・保険料の徴収
・保険料の特別徴収の依頼
・後期高齢者健診等の実施
・後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金，広域連合分担金の支出

【進捗状況】 平成28年度は上記実施内容等について事業を行った。

## ⑰国保運営協議会事務

【事業概要】 国民健康保険法第11条の規定により，市町村には，国民健康保険事業の運営に関する重要事項の審議のため国保運営協議会を置くとされており，当市も18人の委員で構成されている。

【事業費】 431千円

【事業担当課】 健康保険課

【実施内容】
・通常は年2回開催し，予算及び決算，保険税率の見直し等に係る審議を行う。

【進捗状況】 平成28年度は7月及び2月に協議会を開催し，予算及び決算等に係る審議を行った。

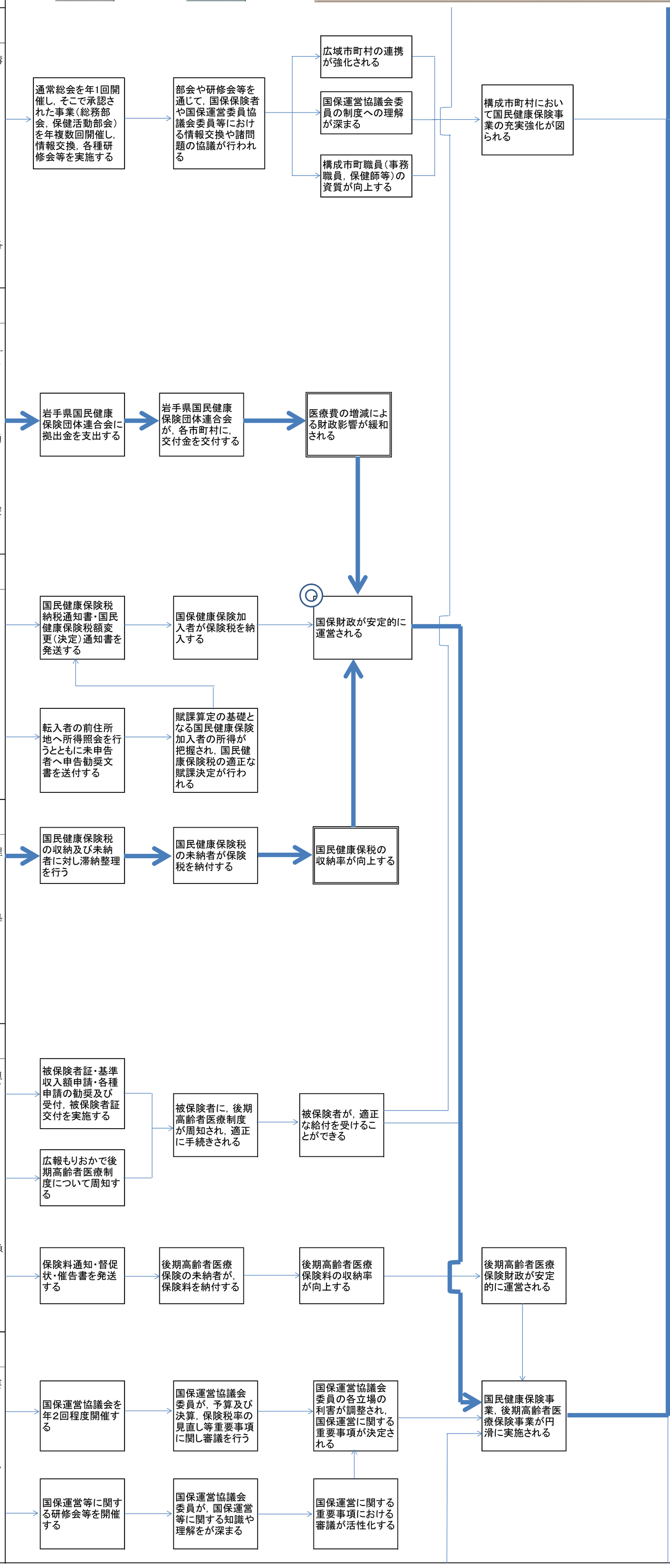


## 小施策

【対象】
国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者

【意図】
国民健康保険及び後期高齢者医療保険の保険者として，事業の健全な運営を確保し，社会保障及び国民保健の向上に努める。

【成果指標・実績値・目標値】

A
保険者負担額(保険給付費，審査支払手数料除く)
(単位 千円)

| H28 | H31 | H36 |
|---|---|---|
| 16,364,955 | 18,608,200 | 18,608,200 |

B
1人当たり療養諸費費用額
(単位 円)

| H28 | H31 | H36 |
|---|---|---|
| 375,454 | 347,300 | 347,300 |

C
現年度収納率(一般分)
(単位 %)

| H28 | H31 | H36 |
|---|---|---|
| 89.5 | 89.5 | 92.0 |

D
実質単年度収支額(差引収支から繰越金除き)
(単位 千円)

| H28 | H31 | H36 |
|---|---|---|
| ▲ 39,142 | 10,000 | 10,000 |

| 事業名<br>事業概要等 | 活動 ・・・・・ 結果 ・・・・・ 目指す成果 | 小施策 |
|---|---|---|

## ⑱保険者事務共同電算処理事務

【事業概要】 「岩手県国民健康保険団体連合会保険者事務共同電算処理業務規則」により各保険者に共通する事務を一元化に共同処理し，国民健康保健事業の効率的な運営と制度の向上を図る。

【事業費】 43,423千円

【事業担当課】 健康保険課

【実施内容】
・国保連は各保険者から受託して，保険証の印刷並びにレセプト審査を基にした国保事業の運営に必要なデータを一括共同電算処理を行う。
・国保連は各保険者に対しデータ及び資料等を納品する。
・保険者は国保連へ電算処理委託料を支払う。

【進捗状況】 上記実施内容に基づき，事業を実施した。

岩手県国民健康保険団体連合会に電算処理業務を委託する
共同電算処理運営協議会で電算処理内容について要望を伝える
→ 岩手県国民健康保険団体連合会が業務に必要なデータ及び資料，帳票を作成し，市に納品する
→ 業務の効率化，コストの削減が図られる

## ⑲老人保健拠出事業

【事業概要】 老人保健法に基づき，高齢者の医療費を国民が公平に負担することを目的として，各医療保険の保険者が拠出金を負担することで，老人保健制度運営者（市町村）の医療給付財源とする。

【事業費】 19千円

【事業担当課】 健康保険課

【実施内容】 社会保険診療報酬支払基金に，前々年度の老人保健医療給付実績に応じた「医療費拠出金」（平成20年度の改正により，後期高齢者医療制度に以降してからは，過去の老人保健医療費に係る精算還付を支払基金から受けている）と「事務費拠出金」を支出する。

【進捗状況】 平成28年度は，上記事業費を事務費拠出金として拠出した。

社会保険診療報酬支払基金に医療費拠出金と事務費拠出金を支出する
（医療費拠出金は現在，過去の医療給付実績の減額精算により，社会保険診療報酬支払基金より還付を受けている）
→ 社会保険診療報酬支払基金が老人保健制度運営者（市町村）に交付金を交付する
（現在は，過去の医療費給付実績の減額精算により，社会保険診療報酬支払基金に交付金の返還を行う，精算事業である）
→ 老人保健医療費について各保険者の公平な負担が図られる

## ⑳介護納付金拠出事業

【事業概要】 介護保険法に基づき，介護保険制度の健全な運営を目的として，各医療保険の保険者が納付金を負担することで，介護保険制度運営者（市町村）の介護保険給付財源とする。

【事業費】 1,248,748千円

【事業担当課】 健康保険課

【実施内容】
・第2号被保険者から介護納付金分保険税を徴収する。
・社会保険診療報酬支払基金からの請求に基づき，介護納付金を納付する。

【進捗状況】 平成28年度は上記事業費を拠出金として支出した。

社会保険診療報酬支払基金に介護納付金を支出する
→ 社会保険診療報酬支払基金が介護保険制度運営者（市町村）に交付金を交付する
→ 介護保険財政の健全化が図られる

## ㉑高額医療費共同事業拠出事業

【事業概要】 高額医療費の発生による市町村国保の財政運営の不安定を緩和するため，レセプト1件あたり80万円を超える医療費を対象として，都道府県毎に各市町村国保の保険者が一定の割合で拠出金を出し合い，対象医療費実績に応じ交付金の交付を受ける。

【事業費】 673,846千円

【事業担当課】 健康保険課

【実施内容】
・対象医療費に基づき算出された拠出金額について岩手県国民健康保険団体連合会より通知を受け，毎月拠出金を支出する
・本事業の対象医療費に係る交付金申請を毎月岩手県国民健康保険団体連合会に提出し，交付を受ける。

【進捗状況】 平成28年度は上記事業費を拠出金としてい支出し，対象医療費実績により740,019,885円の交付を受けた。

岩手県国民健康保険団体連合会に拠出金を支出する
→ 岩手県国民健康保険団体連合会が，各市町村に，交付金を交付する
→ 高額な医療費が発生したことによる財政影響が緩和される

## ㉒国民年金事務

【事業概要】 国民年金事業は日本年金機構が一連の業務を担っているが，その中の一部について市が受付等を行うことになっている。

【事業費】 44,061千円

【事業担当課】 医療助成年金課

【実施内容】 国民年金制度の周知を図り，国民年金保険料の納付を督励する。日本年金機構が行う事務の一部について，受付業務や相談業務を担う。

【進捗状況】 上記実施内容に基づき，事業を実施した。

国民年金制度の周知を図るとともに，受付業務や相談業務を行う
→ 市民が必要な手続きを行う
→ 市民が国民年金を納付する
受け付けた書類等を日本年金機構へ進達する
→ 日本年金機構において，適正な事務が行われる
→ 公的年金制度の円滑な運営が図られる
→ 老齢，障害，死亡等に伴う稼働所得の減少の際に，公的年金制度から給付を受けられる

【事業概要】

【事業費】

【事業担当課】

【実施内容】

【進捗状況】

### 小施策

【対象】
国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者

【意図】
国民健康保険及び後期高齢者医療保険の保険者として，事業の健全な運営を確保し，社会保障及び国民保健の向上に努める。

【成果指標・実績値・目標値】

A
保険者負担額（保険給付費，審査支払手数料除く）
（単位　千円）

| H28 | H31 | H36 |
|---|---|---|
| 16,364,955 | 18,608,200 | 18,608,200 |

B
1人当たり療養諸費費用額
（単位　円）

| H28 | H31 | H36 |
|---|---|---|
| 375,454 | 347,300 | 347,300 |

C
現年度収納率（一般分）
（単位　%）

| H28 | H31 | H36 |
|---|---|---|
| 89.5 | 89.5 | 92.0 |

D
実質単年度収支額（差引収支から繰越金除き）
（単位　千円）

| H28 | H31 | H36 |
|---|---|---|
| ▲ 39,142 | 10,000 | 10,000 |